

◎新潟県告示第486号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年4月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15006	登録年月日	平成24年8月24日
登録検査機関の名称	株式会社富山		
代表者氏名	代表取締役 富山 道郎		
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区御新町1丁目924番地8		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		成 分 検 査 業 務 受 委 託 先
	氏 名	農産物の種類	証明書番号
新 潟 県	星山 恒広	玄 米	K1517120
	布川 雅文	玄 米	K152020011
備 考	略称『(株)富山』 令和7年4月25日 農産物検査員2名の新規登録。検査員合計5名。		